

●標準作業手順書（SOP）サンプル

〇〇研究院〇〇〇〇〇分野

実験動物飼養保管施設（整理番号 〇〇 - 〇）使用者心得

ヒト及び実験動物の感染症を予防し、健康な実験動物を用いて適正な動物実験を行うためには実験動物の汚染防止に留意し、適切な飼育管理と取扱を行うことが必要です。この実験動物飼養保管施設（以下、動物室）を使用するに当たっては、使用者心得を遵守してください。

管理責任者：〇〇〇〇

使用者への注意事項

1. 教育訓練を受講し、動物実験従事者として登録された者しか利用できない。
2. 関係者以外は入室させない。
3. 健康状況に注意し、体調が悪い場合は入室しない。
4. 動物室での飲食と喫煙は禁止する。
5. 他の実験動物飼養保管施設の利用を禁止する。

実験動物に関する注意事項

1. 信用ある生産業者が提供するSPF動物を導入する。
2. 微生物検査が行われ、病原体に汚染されていないことが確認された動物を導入する。
3. 動物実験に使用する可移植性腫瘍などの生物材料についても動物と同様の配慮を行なう。

入室と退室

1. 入室前に手指などの洗浄と消毒を行なう。消毒・滅菌済の専用の着衣、履物、キャップ及びマスクを着用する。
2. 退室後は着替えをし、手指などの洗浄と消毒を行なう。使用済みの着衣等はその都度廃棄するかまたは消毒・滅菌する。

飼育室のチェック

1. 前室のドアが閉まっていること、ネズミ返しセットしてあることを確認して入室し、逸走動物の有無を確認する。
2. 空調機器、照明設備の動作確認と温湿度の確認をして記録する。

動物の飼育管理

1. 毎日動物の健康状態、死亡個体及び出産の有無等を確認し記録する。
2. 飼育ケージ及び給水瓶は滅菌或いは消毒したものを使用する。
3. ケージの交換は曜日を決めて定期的に行なう。収容数や動物の特性に応じて週1回以上とする。
4. 動物数を確認し記録する。
5. 自家繁殖した動物は、離乳後、雄と雌のケージを分ける。

6. 飼料の給与または補充を行なう。変敗した飼料やこぼれた飼料は廃棄する。
7. 給水瓶の交換を行なう。給水瓶は漏水がないことを確認する。自動給水装置を用いる場合は正常に水が出ることを確認する。
8. 各飼育室専用の用具を用いて清掃を行なう。
9. 死体と汚物等はそれぞれビニール袋に入れて口を確実に閉じる。
10. 動物が逸走していないことと室内に異常がないことを確認する。
11. 汚物等を入れたビニール袋は表面を消毒して搬出する。
12. 死体は冷凍庫に、汚物等は定められた場所に一時保管する。
13. 定期的に微生物モニタリング検査を実施する。

動物実験

1. 手術用具、試験液容器、筆記用具などは可能な限り表面をアルコール消毒して搬入する。
2. 必要な物品はその都度搬入し動物室内に放置しない。
3. 投与や採血などの実験処置は室内の決められた場所で行う。
4. 動物を搬出するときは、動物が逸走できず、かつ、外から見えないようにする。
5. 一度搬出した動物は動物室へ再搬入しない。
6. 交配は計画的に行い、みだりに繁殖することがないようにする。
7. 実験後の動物の死体や臓器等はビニール袋に入れて口を確実に閉じ、表面を消毒して搬出し、冷凍庫に一時保管する。

動物逸走時の対応

1. 動物がケージから逸走した場合は速やかに捕獲する。元のケージが明らかな場合は元に戻す。明らかでない場合は新たなケージに仮収容し、動物実験責任者に報告して指示を仰ぐ。